

随意契約理由

令和6年(2024年)8月1日

契約担当課名	デジタル戦略課
発注担当課名	デジタル戦略課
契約名称	豊中市デジタル基盤プライベートクラウド環境メモリ増設業務
契約内容	豊中市デジタル基盤プライベートクラウド環境メモリ増設業務一式
契約締結日 及び契約期間	令和6年6月5日 令和6年6月5日から令和6年7月31日まで
契約の相手方 (所在地・名称)	大阪府大阪市中央区本町2-1-6 NECフィールディング株式会社 北大阪支店
契約金額	3,049,200円
随意契約理由	(地方自治法施行令第167条の2第1項 第2号に該当) 豊中市デジタル基盤は、令和4年8月に公募型プロポーザル方式により広く提案を募集し複数事業者の比較競争によって選定されたNECフィールディング株式会社北大阪支店が独自に構築したものである。 本業務は、既存の豊中市デジタル基盤の拡張先として構築された神戸データセンターのプライベートクラウド環境に関する業務のため、他事業者では確実な業務が実施できず、既存の住民情報系及び行政系の機器、仮想化基盤の安定使用および品質の確保に支障をきたす恐れがあるため、随意契約を行うもの。